

(その1)

収 支 報 告 書



令和 6 年分

1 政治団体の名称
(ふりがな) たかがい 東美子 未来を創る会

たかがい 東美子 未来を創る会

2 主たる事務所の所在地
鳥根県秋江市内中原町180-2
~~鳥根県秋江市内中原町180-2~~ 305

3 代表者の氏名

高階 東美子

4 会計責任者の氏名

三浦 和正

事務担当者の氏名

佐々木 由美

(電話) 03-3508-7518

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
 公職の種類 衆議院議員 候補者等

資金管理団体の届出をした者の氏名 高階 東美子

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者の氏名 高階 東美子
 公職の種類 衆議院議員 候補者等

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	86,421,305
(前年からの繰越額)	71,026,554
(本年の収入額)	15,394,751
支 出 総 額	6,315,293
翌年への繰越額	80,106,012

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	15,390,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	15,390,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	15,390,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	4,751	
	合 計	4,751	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	岡山県看護連盟	70,000	R6/1/12	岡山市北区兵団4-31	井上純子	
2	自由民主党岡山県看護連盟支部	500,000	R6/7/2	岡山市北区兵団4-31	井上純子	
3	自由民主党島根県看護連盟支部	400,000	R6/2/14	島根県松江市袖師町7-11 看護 研修センター内	川合政恵	
4	自由民主党島根県看護連盟支部	100,000	R6/6/28	島根県松江市袖師町7-11 看護 研修センター内	川合政恵	
5	(小計)	500,000				
6	日本看護連盟	250,000	R6/1/31	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
7	日本看護連盟	250,000	R6/2/29	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
8	日本看護連盟	250,000	R6/3/29	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
9	日本看護連盟	250,000	R6/4/30	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
10	日本看護連盟	250,000	R6/5/31	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
11	日本看護連盟	250,000	R6/6/28	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
12	日本看護連盟	1,000,000	R6/7/8	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
13	日本看護連盟	250,000	R6/7/31	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
14	日本看護連盟	250,000	R6/8/30	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
15	日本看護連盟	250,000	R6/9/30	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
	こ の 頁 の 小 計	4,320,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	日本看護連盟	250,000	R6/10/31	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
17	日本看護連盟	250,000	R6/11/30	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
18	日本看護連盟	250,000	R6/12/26	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
19	(小計)	4,000,000				
20	日本看護連盟後援会	10,000,000	R6/12/25	東京都渋谷区神宮前5-8-2	高原静子	
21	福岡県看護連盟	200,000	R6/1/29	福岡市東区馬出4丁目10-1 ナースプラザ福岡 2F	塚崎恵子	
22						
	こ の 頁 の 小 計	10,950,000				
	そ の 他 の 寄 附	120,000				
	合 計	15,390,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,355,460	0	
(4) 事 務 所 費	2,385,463	0	
小 計	3,740,923	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,460,278	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	114,092	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	114,092	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,574,370	0	
合 計	6,315,293		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用消耗品等代金	12,398	R6/1/9	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
2	事務用消耗品等代金	23,616	R6/2/5	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
3	事務用消耗品等代金	50,545	R6/3/5	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
4	事務用消耗品等代金	21,187	R6/4/3	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
5	事務用消耗品等代金	25,398	R6/5/7	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
6	事務用消耗品等代金	16,686	R6/6/5	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
7	事務用消耗品等代金	41,538	R6/7/3	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
8	筆記具代	38,720	R6/7/3	書斎館	東京都港区南青山5-13-11 1F	
9	事務用消耗品等代金	51,813	R6/8/6	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
10	事務用消耗品等代金	18,090	R6/10/7	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
11	事務用消耗品等代金	79,402	R6/11/24	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-1豊洲キュービックガーデン	
12	パソコン関連機品代	185,054	R6/12/9	デル・テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	
13	保守サービス料金	177,797	R6/1/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
14	保守サービス料金	89,481	R6/2/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
15	保守サービス料金	121,633	R6/3/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
	こ の 頁 の 小 計	953,358				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	保守サービス料金	35,714	R6/4/22	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
17	保守サービス料金	38,463	R6/5/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
18	保守サービス料金	24,116	R6/6/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
19	保守サービス料金	27,379	R6/7/22	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
20	保守サービス料金	63,657	R6/8/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
21	保守サービス料金	25,036	R6/9/24	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
22	保守サービス料金	43,508	R6/10/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
23	保守サービス料金	17,069	R6/11/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
24						
	こ の 頁 の 小 計	274,942				
	そ の 他 の 支 出	127,160				
	合 計	1,355,460				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	NHK受信料	21,269	R6/2/5	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12	
2	監査報酬費代	110,000	R6/4/2	細野公認会計士事務所	東京都品川区西大井5丁目16-13	
3	書籍代	15,000	R6/4/22	株式会社成文堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
4	弁当代	12,645	R6/5/14	株式会社明治屋	東京都港区六本木7-15-14塩業ビル1F	
5	弁当代	19,850	R6/6/28	(株)高島屋	東京都中央区日本橋2-4-1	
6	打合せ昼食代	16,720	R6/9/20	九十九松江店	松江市寺町199-1錦弘堂1F	
7	蛍光灯代	19,440	R6/9/28	株式会社サンキュー	福井県福井市新保北一丁目601番地	
8	蛍光灯代	24,440	R6/9/28	株式会社サンキュー	福井県福井市新保北一丁目601番地	
9	パソコンソフト代	14,900	R6/9/30	ビックカメラ	東京都港区赤坂3-1-6	
10	弁当代	30,000	R6/10/5	有限会社MR. TASTE	島根県松江市西忌部町482	
11	弁当代	10,450	R6/10/7	弁当・仕出し ぼん	島根県松江市末次町64	
12	弁当代	13,550	R6/10/12	ほっともっと	島根県松江市砂子町208-1	
13	引っ越し代	260,000	R6/10/31	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
14	廃棄物処理費代	30,000	R6/10/31	三東運輸株式会社	東京都江戸川区藤崎町3-12-6	
15	引っ越し代	352,000	R6/11/5	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
	こ の 頁 の 小 計	950,264				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	引っ越し代	538,000	R6/11/7	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
17	車整備修理代	14,300	R6/1/22	トヨタモビリティ東京株式会社	東京都港区芝浦4丁目8番3号	
18	宅急便代	11,690	R6/10/3	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-12-16 ヤマト本社ビルA棟	
19	宅急便代	49,650	R6/10/4	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-12-16 ヤマト本社ビルA棟	
20	複合機リース料	25,080	R6/1/29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
21	レンタルオフィス代	117,080	R6/12/17	nex株式会社	東京都港区西新橋2-11-6ニュー西新橋ビル3F	
22						
	こ の 頁 の 小 計	755,800				
	そ の 他 の 支 出	679,399				
	合 計	2,385,463				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際・渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会合参加費	15,000	R6/1/8	一般財団法人日本女性財団	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1F2F spaces大手町208	
2	打合せ会合費	43,654	R6/1/19	るー	東京都港区南青山3-2-4セントラル青山N06-2F-B	
3	打合せ会合費	136,188	R6/1/23	ステーキハウスハマ六本木店	東京都港区六本木7-2-10	
4	会合参加費	15,000	R6/2/1	島根県ケーブルテレビ協議会	島根県浜田市竹迫町2886番地	
5	打合せ会合費	101,010	R6/2/15	焙屋EISHIN	東京都港区赤坂3-17-7 門田ビル2F	
6	打合せ会合費	70,120	R6/4/18	焙屋EISHIN	東京都港区赤坂3-17-7 門田ビル2F	
7	打合せ会合費	38,500	R6/4/21	八千代食堂	島根県隠岐郡海士町福井851-5	
8	贈答品代	17,920	R6/5/17	有限会社中勇分店	宮城県加美郡加美町字赤塚1番地の1	
9	会合参加費	11,000	R6/5/21	島根県町村議会議長会	島根県松江市殿町8-3	
10	会合参加費	18,000	R6/5/25	京都むらさきライオンズクラブ	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地 ヒロセビル8階	
11	会合参加費	11,000	R6/6/4	公益財団法人日本さくらの会	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町419	
12	贈答品代	191,400	R6/7/2	E. Marinella Napoli	東京都港区赤坂9-7-4	
13	打合せ会合費	15,345	R6/7/17	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂	
14	打合せ会合費	21,532	R6/7/22	株式会社HUGE	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズウエストウオーク5F	
	こ の 頁 の 小 計	705,669				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際・渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
15	打合せ会合費	16,016	R6/9/10	炉端かば松江駅前店	島根県松江市御手船場町564-2	
16	会合参加費	20,000	R6/9/18	公益財団法人日本さくらの会	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町419	
17	打合せ会合費	29,957	R6/11/7	こ根っこや	島根県松江市千鳥町36	
18	会合参加費	15,000	R6/11/22	一般社団法人参議院協会	東京都千代田区永田町1-7-1	
19	打合せ会合費	18,470	R6/11/23	三林精肉店	仙台市青葉区一番町2丁目3-41	
20	打合せ会合費	268,778	R6/12/4	美林華飯店	東京都港区麻布台3-4-1	
21						
	こ の 頁 の 小 計	368,221				
	そ の 他 の 支 出	93,198				
	合 計	1,167,088				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	借料損料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	車リース代	78,100	R6/1/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
2	車リース代	78,100	R6/2/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
3	車リース代	78,100	R6/3/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
4	車リース代	78,100	R6/4/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
5	車リース代	78,100	R6/5/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
6	車リース代	78,100	R6/6/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
7	車リース代	78,100	R6/7/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
8	車リース代	78,100	R6/8/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
9	車リース代	63,250	R6/9/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
10	車リース代	63,250	R6/10/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
11	車リース代	129,800	R6/11/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
12	車リース代	63,250	R6/11/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
13	車リース代	64,900	R6/12/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
14	車リース代	63,250	R6/12/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル本館	
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,072,500				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,072,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	28,770				
	合 計	28,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	出張宿泊費	19,700	R6/1/9	ホテル日航金沢	金沢市本町2-15-1	
2	タクシー代	14,930	R6/1/20	北都交通株式会社	千歳市北信濃783番地1-4	
3	タクシー代	15,030	R6/1/30	札幌ビューホテル 大通公園	札幌市中央区大通西8丁目	
4	出張宿泊費	22,040	R6/5/2	南三陸ホテル観洋	宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎99-17	
5	タクシー代	12,680	R6/5/4	フタセ交通株式会社	郡山市田村町金屋字川久保26-1	
6	ETC代	15,280	R6/11/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
7	出張宿泊費	23,000	R6/12/2	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	122,660				
	そ の 他 の 支 出	69,260				
	合 計	191,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	39,600	R6/8/1	株式会社クワッドエレメンツ	千葉県千葉市稲毛区稲丘町2-21-213	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	39,600				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	39,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	大社造りお宮一式費代	28,292	R6/10/2	有限会社内藤太一郎商店	島根県松江市灘町187	
2	看板設置費代	26,400	R6/11/7	有限会社オリオン工芸社	島根県松江市西尾町477-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	54,692				
	そ の 他 の 支 出	19,800				
	合 計	74,492				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 10日

政治団体の名称

たかがい恵美子と未来を創る会

会計責任者の氏名

池田 和正



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年3月10日

たかがい恵美子と未来を創る会

代表 高階 恵美子 殿

登録政治資金監査人 細野 友孝

登録番号 第2494号

研修修了年月日 平成21年3月27日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、たかがい恵美子と未来を創る会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、たかがい恵美子と未来を創る会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

たかがい恵美子と未来を創る会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、たかがい恵美子と未来を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上